

出願に必要な書類 (正科課程)

入学出願の際に提出が必要な書類(出願必要書類)は、次のとおりです。出願する学部・学科・コースや、出願される方によって出願必要書類は異なりますので、十分にご確認ください。

【1年次入学】 経済学部、法学部、文学部、教育学部教育学科、教育学部児童教育学科児童教育教養コース

1年次入学で、「経済学部、法学部、文学部、教育学部教育学科、教育学部児童教育学科児童教育教養コース」のいずれかへ出願される方は、下記の表に基づき書類を提出してください。

※「教育学部児童教育学科児童教育免許コース」へ出願される方の出願に必要な書類は、30ページをご確認ください。

■出願に必要な書類

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「出願確認票」
	(2)「提出書類チェックシート」
	(3)入学資格を証明する書類(下記参照)

※上記(1)と(2)は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出してください。

(3)入学資格を証明する書類

ご自身の入学資格に応じた証明書類(発行日から6ヶ月以内のもの)を提出してください。

提出が必要な方	入学資格	提出書類
志願者全員 (入学資格に即した①~⑥いずれかの書類を提出)	高等学校または中等教育学校を卒業した者	①高等学校または中等教育学校の「卒業証明書」または「調査書」*1
	通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (高等専門学校第3年次を修了した者、特別支援学校高等部を修了した者)	②高等専門学校等の「修了証明書」または「在籍期間証明書」*1
	文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者	③専修学校高等課程の「修了証明書」*1
	高等学校卒業程度認定試験(旧:大学入学資格検定)に合格した者(2023年4月1日で満18歳以上の者)	④「高等学校卒業程度認定試験合格証明書」または「大学入学資格検定合格証明書」
	大学・短大の退学・除籍者で、修得単位数が62単位未満の者	⑤大学・短大の「在籍期間証明書(退学証明書)」および「成績証明書」の両方*2
	本学「正科課程入学資格取得コース」で所定の単位を修得し、所定の単位修得後2年以内の者	不要*2
	外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者	⑥海外教育機関の「卒業証明書」および「成績証明書」の両方*3

下記対象の方は、上記①~⑥までの書類のほか、該当する書類(発行日から6ヶ月以内のもの)の提出が必要です。

提出が必要な方	対象の方	提出書類
右のいずれかに該当する方	提出する証明書の氏名と現在の氏名とが異なる方	「戸籍抄本(原本)」(改名を証明できる住民票も可)
	外国籍の方	「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」
	海外在住の方	有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」

*1 2023年3月卒業(修了)見込みの方は、見込み証明書の提出で受付いたします。その場合、卒業後直ちに見込みではない「卒業(修了)証明書」の提出が必要です。

*2 創価大学通信教育部の在籍経験を入学資格とする場合、提出は不要です。ただし、出願サイトの学歴欄に、入学資格に該当する学籍番号等をもれなく入力してください。

*3 英語、中国語、日本語以外の証明書については、別途、大使館または公証所(日本の公証役場は不可)で公証された翻訳(英語、中国語、日本語のいずれか)が必要です。

※「成績証明書」は単位認定のために使用します。入学時以外の単位認定はおこないませんので、ご注意ください。

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

※3年次編入学資格を有している方で、当該資格に基づいて1年次入学を希望される方は、29ページの3年次編入学資格を証明する書類を提出してください。その場合、単位認定は行いません。

【3年次編入学】経済学部、法学部、文学部、教育学部教育学科、 教育学部児童教育学科児童教育教養コース

3年次編入学で、「経済学部、法学部、文学部、教育学部教育学科、教育学部児童教育学科児童教育教養コース」のいずれかへ出願される方は、下記の表に基づき書類を提出してください。

※「教育学部児童教育学科児童教育免許コース」へ出願される方の出願に必要な書類は、31ページをご確認ください。

■出願に必要な書類

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「出願確認票」
	(2)「提出書類チェックシート」
	(3)入学資格を証明する書類(下記参照)

※上記(1)と(2)は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出してください。

(3)入学資格を証明する書類

ご自身の入学資格に応じた証明書類(発行日から6ヶ月以内のもの)を提出してください。

提出が必要な方	入学資格	提出書類
志願者全員 (入学資格に即した①～⑤ いずれかの書類を提出)	大学または短期大学を卒業した者	①大学または短期大学の「卒業証明書」*1*2
	大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者	②大学の「在籍期間証明書(退学証明書)」および「成績証明書」の両方*2
	高等専門学校(5年制)を卒業した者	③高等専門学校の「卒業証明書」*1
	専修学校専門課程(文部科学大臣の定める基準を満たすもの)を修了した者	④「編入学資格証明書(専修学校専門課程卒業業者用)」*3
	高等学校等の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者	⑤「編入学資格証明書(高等学校等専攻科卒業業者用)」*3

下記対象の方は、上記①～⑤までの書類のほか、該当する書類(発行日から6ヶ月以内のもの)の提出が必要です。

提出が必要な方	対象の方	提出書類
右のいずれかに該当する方	提出する証明書の氏名と現在の氏名とが異なる方	「戸籍抄本(原本)」(改名を証明できる住民票も可)
	外国籍の方	「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」
	海外在住の方	有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」

*1 2023年3月卒業(修了)見込みの方は、見込み証明書の提出で受付いたします。その場合、卒業後直ちに見込みではない「卒業(修了)証明書」の提出が必要です。

*2 創価大学通信教育部の在籍経験を入学資格とする場合、提出は不要です。ただし、出願サイトの学歴欄に、入学資格に該当する学籍番号等をもれなく入力してください。

*3 創価大学通信教育部ホームページのメニュー[入学案内]>[出願について]>[出願に必要な手続き書類]からダウンロード・印刷したものを専修学校または高等学校に提出し、発行を依頼してください。

※海外の大学・短大などを卒業した方は、11ページをご確認ください。

※大学院修了者は、入学資格を証明する書類として大学卒業に関する書類を提出してください。

※「成績証明書」は単位認定のために使用します。入学時以外の単位認定はおこないませんので、ご注意ください。

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

【1年次入学】教育学部児童教育学科児童教育免許コース

1年次入学で、「教育学部児童教育学科児童教育免許コース」へ出願される方は、下記の表に基づき書類を提出してください。

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「出願確認票」
	(2)「正科生教職課程調査書」
	(3)「小論文用紙」
	(4)「提出書類チェックシート」
	(5)入学資格を証明する書類(下記参照)

※上記(1)、(2)、(4)は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出してください。

※上記(3)は、創価大学通信教育部ホームページのメニュー「入学案内」>「出願について」>「出願に必要な手続き書類」からダウンロード・印刷(A4サイズ)した用紙に、自筆して提出してください。

(5)入学資格を証明する書類

ご自身の入学資格に応じた証明書類(発行日から6ヶ月以内のもの)を提出してください。

提出が必要な方	入学資格	提出書類
志願者全員 (入学資格に即した①～⑥のいずれかの書類を提出)	高等学校または中等教育学校を卒業した者	①高等学校または中等教育学校の「卒業証明書」または「調査書」*1*2
	通常の課程による12年の学校教育を修了した者(高等専門学校第3年次を修了した者、特別支援学校高等部を修了した者)	②高等専門学校等の「修了証明書」または「在籍期間証明書」*1
	文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者	③専修学校高等課程の「修了証明書」*1
	高等学校卒業程度認定試験(旧:大学入学資格検定)に合格した者(2023年4月1日で満18歳以上の者)	④「高等学校卒業程度認定試験合格証明書」または「大学入学資格検定合格証明書」
	大学・短大の退学・除籍者で、修得単位数が62単位未満の者	⑤大学・短大の「在籍期間証明書(退学証明書)」、「成績証明書」および「学力に関する証明書」*2
	本学「正科課程入学資格取得コース」で所定の単位を修得し、所定の単位修得後2年以内の者	不要*2
	外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者	⑥海外教育機関の「卒業証明書」および「成績証明書」の両方*3

下記対象の方は、上記①～⑥までの書類のほか、該当する書類(発行日から6ヶ月以内のもの)の提出が必要です。

提出が必要な方	対象の方	提出書類
右のいずれかに該当する方	提出する証明書の氏名と現在の氏名とが異なる方	「戸籍抄本(原本)」(改名を証明できる住民票も可)
	外国籍の方	「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」
	海外在住の方	有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」
	介護等体験が免除となる方(下記のいずれかに該当する方)	介護等体験免除を証明する書類(下記のいずれかに該当するもの)
	1.介護等体験証明書を所有の方 2.小学校又は中学校教諭の普通免許状を所有の方 3.「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則第3条」の資格・免許を所有する方	1.「介護等体験証明書(写し)」 2.「教員免許状(写し)」 3.免除となる資格・免許の「授与証明書」または「免許状原本(写し)」

*1 2023年3月卒業(修了)見込みの方は、見込み証明書の提出で受付いたします。その場合、卒業後直ちに見込みではない「卒業(修了)証明書」の提出が必要です。

*2 創価大学通信教育部の在籍経験を入学資格とする場合、「卒業証明書」、「在籍期間証明書」および「成績証明書」は提出不要ですが、「学力に関する証明書」は、提出が必要です。また、出願サイトの学歴欄には、入学資格に該当する学籍番号等をもれなく入力してください。

*3 英語、中国語、日本語以外の証明書については、別途、大使館または公証所(日本の公証役場は不可)で公証された翻訳(英語、中国語、日本語のいずれか)が必要です。

※「成績証明書」は単位認定のために使用します。入学時以外の単位認定はおこないませんので、ご注意ください。

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

※3年次編入学資格を有している方で、当該資格に基づいて1年次入学を希望される方は、31ページの3年次編入学資格を証明する書類を提出してください。その場合、単位認定は行いません。

「学力に関する証明書」について

大学、短大に在籍されていた方は、「学力に関する証明書」の提出が必要です。出身大学(短大)へ申請し、取り寄せてください。「教員免許法上の単位証明書」の記載があれば出身大学の様式で結構です。様式例は、創価大学通信教育部ホームページのメニュー「入学案内」>「出願について」>「出願に必要な手続き書類」でご確認ください。なお、「学力に関する証明書」は、2022年4月施行の改正教育職員免許法施行規則に基く様式でご提出ください。

また、複数の大学、短大、学部・学科等に在籍していた方は、在籍したすべての学籍について「学力に関する証明書」の提出が必要です。

【3年次編入学】教育学部児童教育学科児童教育免許コース

3年次入学で、「教育学部児童教育学科児童教育免許コース」へ出願される方は、下記の表に基づき書類を提出してください。

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「出願確認票」
	(2)「正科生教職課程調査書」
	(3)「小論文用紙」
	(4)「提出書類チェックシート」
	(5)入学資格を証明する書類(下記参照)

※上記(1), (2), (4)は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出してください。
 ※上記(3)は、創価大学通信教育部ホームページのメニュー[入学案内]>[出願について]>[出願に必要な手続き書類]からダウンロード・印刷(A4サイズ)した用紙に、自筆して提出してください。

(5) 入学資格を証明する書類

ご自身の入学資格に応じた証明書類(発行日から6ヶ月以内のもの)を提出してください。

提出が必要な方	入学資格	提出書類
志願者全員 (入学資格に即した①~⑤いずれかの書類を提出)	大学または短期大学を卒業した者	①大学または短期大学の「卒業証明書」および「学力に関する証明書」の両方*1*2
	大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者	②大学の「在籍期間証明書(退学証明書)」、「成績証明書」および「学力に関する証明書」*2
	高等専門学校(5年制)を卒業した者	③高等専門学校の「卒業証明書」*1
	専修学校専門課程(文部科学大臣の定める基準を満たすもの)を修了した者	④「編入学資格証明書(専修学校専門課程卒業用)」*3
	高等学校等の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者	⑤「編入学資格証明書(高等学校等専攻科卒業用)」*3

下記対象の方は、上記①~⑤までの明書類のほか、該当する書類(発行日から6ヶ月以内のもの)の提出が必要です。

提出が必要な方	対象の方	提出書類
右のいずれかに該当する方	提出する証明書の氏名と現在の氏名とが異なる方	「戸籍抄本(原本)」(改名を証明できる住民票も可)
	外国籍の方	「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」
	海外在住の方	有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」
	介護等体験が免除となる方(下記のいずれかに該当する方) 1. 介護等体験証明書を所有の方 2. 小学校又は中学校教諭の普通免許状を所有の方 3. 「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則第3条」の資格・免許を所有する方	介護等体験免除を証明する書類(下記のいずれかに該当するもの) 1. 「介護等体験証明書(写し)」 2. 「教員免許状(写し)」 3. 免除となる資格・免許の「授与証明書」または「免許状原本(写し)」

*1 2023年3月卒業(修了)見込みの方は、見込み証明書の提出で受付いたします。その場合、卒業後直ちに見込みではない「卒業証明書」の提出が必要です。

*2 創価大学通信教育部の在籍経験を入学資格とする場合「卒業証明書」、「在籍期間証明書」および「成績証明書」は提出不要ですが「学力に関する証明書」は、提出が必要です。また、出願サイトの学歴欄には、入学資格に該当する学籍番号等を漏れなく入力してください。

*3 創価大学通信教育部ホームページのメニュー[入学案内]>[出願について]>[出願に必要な手続き書類]からダウンロード・印刷したものを専修学校または高等学校に提出し、発行を依頼してください。

※海外の大学・短大などを卒業した方は、11ページをご確認ください。

※大学院修了者は、入学資格を証明する書類として大学卒業に関する書類を提出してください。

※「成績証明書」は単位認定のために使用します。入学時以外の単位認定はおこないませんので、ご注意ください。

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

「学力に関する証明書」について

大学、短大に在籍されていた方は、「学力に関する証明書」の提出が必要です。出身大学(短大)へ申請し、取り寄せてください。「教員免許法上の単位証明書」の記載があれば出身大学の様式で結構です。様式例は、創価大学通信教育部ホームページのメニュー[入学案内]>[出願について]>[出願に必要な手続き書類]でご確認ください。なお、「学力に関する証明書」は、2022年4月施行の改正教育職員免許法施行規則に基く様式でご提出ください。

また、複数の大学、短大、学部・学科等に在籍していた方は、在籍したすべての学籍について「学力に関する証明書」の提出が必要です。

出願に必要な書類 (科目等履修)

自由選択コース、SOKA セレクト・パック 正科課程入学資格取得コース

▶ 出願書類について

「(1) 出願確認票」「(2) 履修届」「(3) 提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力しダウンロード後、印刷したものを提出してください。

証明書類は、登録資格を確認のうえ該当する証明書を提出してください。

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「出願確認票」
	(2)「履修届」
	(3)「提出書類チェックシート」
	(4)入学資格を証明する書類(下記参照)

(1)～(3)は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出

(4) 入学資格を証明する書類

提出が必要な方	提出書類
志願者全員 (①～④のいずれかの書類を提出)	①住民票原本
	②運転免許証(両面)のコピー
	③運転経歴証明書のコピー
	④パスポート(顔写真のページ、所持人記入欄の両方)のコピー

下記対象の方は、上記①～④までの証明書のほか、該当する書類(発行日から6ヶ月以内のもの)の提出が必要です。

提出が必要な方	対象の方	提出書類
右のいずれかに該当する方	外国籍の方	住民票(国籍と在留資格が明記された原本)
	海外在住の方	有効期限内のパスポート(写真掲載面)のコピー

科目等履修(教職コース)

▶ 出願書類について

「(1) 出願確認票」「(2) 科目等履修(教職コース)履修届」「(3) 提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

証明書類は登録資格を確認のうえ該当する証明書等を提出してください。

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「出願確認票」
	(2)「履修届」
	(3)「提出書類チェックシート」
	(4)入学資格を証明する書類(下記参照)

(1)～(3)は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出

(4) 入学資格を証明する書類

提出が必要な方	対象の方	提出書類
志願者全員 (①～③のいずれかの書類を提出)	教員免許法第5条別表第1を根拠に免許状を取得する者(学歴を基礎資格とするもの)	①学力に関する証明書
	・教員免許法第6条別表第3を根拠に上級免許状を取得する者(教職勤務年数、所有する教員免許状を基礎資格とする者) ・教員免許法第6条別表第8を根拠に隣接校種の免許状を取得する者(教職勤務年数、所有する教員免許状を基礎資格とする者)	②所持しているすべての「教員免許状の写し」
	教育職員免許法施行規則第10条の2を根拠に上級免許状を取得する者(所有する教員免許状を基礎資格とする者)	③所持しているすべての「教員免許状の写し」および「学力に関する証明書」

下記対象の方は、上記①～③までの証明書のほか、該当する書類(発行日から6ヶ月以内のもの)の提出が必要です。

提出が必要な方	対象の方	提出書類
右のいずれかに該当する方	提出する証明書の氏名と現在の氏名とが異なる方	「戸籍抄本(原本)」(改姓・改名を証明できる住民票も可)
	外国籍の方	「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」
	海外在住の方	有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」

科目等履修 教職コース(保育士に対する幼稚園免許取得の特例・新特例制度)

▶ 出願書類について

「(1) 出願確認票」「(2) 科目等履修(教職コース幼保特例制度・新特例制度)履修届」「(3) 提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「出願確認票」
	(2)「履修届」
	(3)「提出書類チェックシート」
	(4)保育士証の写し

(1)～(3)は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出

下記対象の方は、上記(1)～(4)と共に、該当する書類(発行日から6ヶ月以内のもの)の提出が必要です。

提出が必要な方	対象	提出書類
右のいずれかに該当する方	提出する証明書の氏名と現在の氏名とが異なる方	「戸籍抄本(原本)」(改姓・改名を証明できる住民票も可)
	外国籍の方	「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」
	海外在住の方	有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」

証明書類について

証明書類提出の際の注意事項

- ①証明書類は6ヶ月以内に発行された原本を提出してください。6ヶ月以上経過した証明書や原本の写しは取り扱いできません。
- ②厳封されている証明書は開封せずに郵送してください。証明書類で厳封されていたものを開封された場合は、正規の証明書として扱いません。
- ③証明書の記載氏名と「出願確認票」の氏名が異なる方は、戸籍抄本(原本)が必要です。
※所定の証明書以外に必要な証明書があると判断した場合、その他の証明書類の提出を求める場合があります。
※海外の短大・大学等を卒業された方は、6ヶ月以内に発行された英文もしくは和訳(翻訳認証されたもの)の「学位取得証明書(卒業証明書)」・「成績証明書」(原本)が必要です。
なお、海外の短大・大学等が発行した証明書を提出の場合、選考・審査に時間を要します。あらかじめご了承ください。

「学力に関する証明書」について

「学力に関する証明書」は、教育職員免許法に基づき、修得した機関と免許法に定められた区分ごとの単位を証明するものです。主に教員免許状の授与申請や、在学中に修得した教職課程科目の単位を確認するための証明書です。なお、「学力に関する証明書」と「成績証明書」は書式・内容も異なりますので、間違いのないようご注意ください。

※改正免許法施行規則の施行に伴う「学力に関する証明書」の様式について

2022年4月1日の改正免許法施行規則の施行に伴い、学力に関する証明書の様式も変更されています。

新しい学力に関する証明書の様式例は、創価大学通信教育部ホームページ (<https://www.soka.ac.jp/tukyo/admission/web-entry/>) に掲載していますのでご参照ください。

※科目等履修(教職コース)で、教育職員免許法第5条別表第1、施行規則第10条の2を根拠にして小・幼免許状を取得する方は、必ず2022年4月1日施行の改正免許法施行規則に則った、学力に関する証明書で出願を行ってください。

注意

「見込証明書」について

出願時に「卒業証明書」が発行できず、「卒業見込証明書」または卒業見込の「調査書」を提出した場合、卒業後10日以内に「卒業証明書」を創価大学通信教育部入学係宛に提出してください。